### 【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 2019年1月4日提出

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松田 通

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

信託受益証券に係るファンドの名称】

信託受益証券の金額】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替リスク軽減型 > (年1回決算型)

三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替ヘッジなし > (年1回決算型)

三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替リスク軽減型 > (年1回決算型)

1兆円を上限とします。

三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替ヘッジなし > (年1回決算型)

1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

#### 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年7月5日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

#### 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

#### 第一部【証券情報】

### (7)【申込期間】

#### <訂正前>

### 平成30年 7月 6日から平成31年 7月 5日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

### <訂正後>

### 2018年 7月 6日から2019年 7月 5日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

#### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成27年3月25日 設定日、信託契約締結、運用開始

<訂正後>

2015年3月25日 設定日、信託契約締結、運用開始

#### (3)【ファンドの仕組み】

#### <訂正前>

#### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社とし
「信託契約」	ての業務に関する事項、受益者に関する事項等が
	定められています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関
	する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出
	られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分
「投資信託受益権の取扱に関する契約」	配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容
	等が定められています。

#### 委託会社の概況(平成30年4月末現在)

・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日

昭和60年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社

が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三

菱UFJ国際投信株式会社に変更

#### ・大株主の状況

株主名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

#### <訂正後>

#### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社とし
「信託契約」	ての業務に関する事項、受益者に関する事項等が
	定められています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関
	する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出
	られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分
「投資信託受益権の取扱に関する契約」	配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容
	等が定められています。

### 委託会社の概況 (2018年10月末現在)

·金融商品取引業者登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日 1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社

が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三

菱UFJ国際投信株式会社に変更

#### ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

#### 2【投資方針】

#### (2)【投資対象】

#### <更新後>

#### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に 掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ、有価証券
  - 口.約束手形
  - 八. 金銭債権
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、別に定める投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)ならびに投資証券および外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)をいいます。以下同じ。)のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

- 1.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
- 2.コマーシャル・ペーパー
- 3.外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの
- 4.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託 の受益証券に限ります。)

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形

< 投資信託証券の概要 >

The state of the s	「リュー ボンド ファンド - JPYヘッジド クラス 「リュー ボンド ファンド - JPYノンヘッジド クラス
形態	ケイマン籍・円建外国投資信託
投資態度	新興国を含む世界の幅広い種類の公社債等(ハイイールド債券を含みます。)への投資を通じて、トール・リターンの獲得をめざします。公社債等への投資にあたっては、経済、金利および政策動向に関する見通しに基づいて、債券種別の配分比率を変更します。
主な投資対象	主として米ドル建ての公社債等
主な投資制限	・通常、純資産総額の80%以上を公社債等に投資します。 ・投資する公社債等の平均格付けは、ポートフォリオ全体で原則としてBBB-格相当以上に維持します。 ・投資適格未満の公社債等への投資比率は、原則として純資産総額の60%以内とします。 ・CCC格以下の公社債等への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・米ドル以外の通貨への投資比率は、原則として純資産総額の30%以内とします。うち、新興国通貨への投資比率は、原則として純資産総額の25%以内とします。 ・新興国債券への投資比率は、原則として純資産総額の25%以内とします。 ・同一の発行体が発行する銘柄への投資比率は、原則として取得時において純資産総額の5%以内とします(米国国債や米国政府機関債等を除きます。) ・ボートフォリオの平均実効デュレーションやは、原則として0~8年の範囲で調整します。 ・デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標ですこの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。 ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。 ・各クラスにおいて、保有外貨建て資産に対し、以下の為替対応を行います。  「原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。
Aug. 2010 1 2010 1 2010 1	JPYノンヘッジドクラス 原則として、為替ヘッジを行いません。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.6% ただし、最低報酬額が適用される場合、純資産総額によっては上記の率を超えることがあります。
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	Amundi Pioneer Institutional Asset Management, Inc.
設定日	2013年7月31日
決算日	原則として毎年10月末日
分配方針	毎月24日(休業日の場合は翌営業日)に分配を宣言することができます。ただし、分配を行わないことがあります。

マネー・マーケッ	ット・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。
投資態度	なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合が
	あります。
主な投資対象	わが国の公社債等
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

	司止 <b>行</b> 側証分庙山音(内国权員 <b>后</b> 武
運用管理費用	   ありません。
(信託報酬)	めりよせ70。 
その他の費用・	
手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。 
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年 5 月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行い
刀凹刀並	ません。

#### 3【投資リスク】

#### <更新後>

### (1)投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、<u>投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u>

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

### 価格変動リスク

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を 受け公社債等の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込 むことがあります。

また、転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の 影響を受け、組入転換社債の価格の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがありま す。

#### 為替変動リスク

「三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)」

実質的な組入外貨建資産の米ドル換算した額については、米ドル売り、円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、組入外貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

「三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等(バンクローンを含みます。以下同じ。)の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

#### カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

当ファンドは、格付けの低いハイイールド債券、資産担保証券、バンクローンおよび転換社債も 投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動 性の各リスクが大きくなる可能性があります。

#### 留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに 相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上 がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の 下落要因となります。

### (2)投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

#### トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

#### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理 し、必要に応じて改善の指導を行います。

#### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

#### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

#### < 流動性リスクに対する管理体制 >

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

- \*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。
- ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### 為替リスク軽減型



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年期騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

### 為替ヘッジなし



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

#### 上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

#### 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象 として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数 です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に 帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、 TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更 もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する 著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した 株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・ インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。 わが国の国債で構成されており、ボートフォリオの投資収益率・利回り・クーボン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

#### 4【手数料等及び税金】

#### (3)【信託報酬等】

#### <更新後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1664% (税抜1.08%)の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。
  - 1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365) 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

各販売会社における 取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	0.35%	0.7%	0.03%
100億円超の部分	0.3%	0.75%	0.03%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書 等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。

年1.7664%(税込)程度

(注)上記は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率 を算出したものです。ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬率には消費 税等相当額はかかりません。

ファンドが投資対象とする投資信託証券には最低報酬額が適用される場合があるため、純資産総額によっては上記の率を超える場合があります。

#### <ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率>

ファフィル X C N S X C N	
投資信託証券の名称	信託報酬率
マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - JPYヘッジ	
ド クラス	年0.6%
マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - JPYノン	40.6%
ヘッジド クラス	
マネー・マーケット・マザーファンド	-

ただし、最低報酬額が適用される場合があるため、純資産総額によっては上記の率を超える場合があります。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途 かかります。申込手数料はかかりません。

#### (5)【課税上の取扱い】

#### <訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1.収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。

2.解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益 (譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA

(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者 の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は<u>平成3</u>0年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### <訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源 泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されま せん。)・申告分離課税を選択することもできます。

2.解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者 の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は<u>2018年10</u>月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### 5【運用状況】

【三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替リスク軽減型 > (年1回決算型)】

#### (1)【投資状況】

平成30年10月31日現在

(単位:円)

資産の種類 国/地域 時価合計 投資比率(9	<b>資産の種類</b>
------------------------	--------------

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,173,474	98.41
親投資信託受益証券	日本	1,000	0.03
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		50,401	1.56
純資産総額		3,224,875	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年10月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島		マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - JPYヘッジド クラス	392.2713	8,544.31	3,351,691	8,090	3,173,474	98.41
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1.0184	1,001	1.0183	1,000	0.03

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成30年10月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.41
親投資信託受益証券	0.03
合計	98.44

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年10月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準 (1万口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成28年 4月 6日)	1,391,070	1,391,070	9,680	9,680
第2計算期間末日	(平成29年 4月 6日)	1,674,104	1,674,104	10,064	10,064
第3計算期間末日	(平成30年 4月 6日)	2,741,679	2,741,679	9,964	9,964
	平成29年10月末日	2,222,232		10,192	
	11月末日	2,243,221		10,176	
	12月末日	2,272,552		10,175	
	平成30年 1月末日	2,288,877		10,139	
	2月末日	2,730,128		10,012	
	3月末日	2,745,737		9,979	
	4月末日	2,730,570		9,888	
	5月末日	2,756,578		9,841	
	6月末日	2,764,514		9,781	
	7月末日	2,797,361		9,810	
	8月末日	2,823,299		9,781	
	9月末日	3,230,086		9,755	
	10月末日	3,224,875		9,618	

### 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円

### 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.20
第2計算期間	3.96
第3計算期間	0.99
第4中間計算期間	2.82

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

### (4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数	
第1計算期間	1,512,847	75,864	1,436,983	

第2計算期間	236,235	9,818	1,663,400
第3計算期間	1,097,915	9,848	2,751,467
第4中間計算期間	559,773		3,311,240

#### 【三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替ヘッジなし > (年1回決算型)】

#### (1)【投資状況】

平成30年10月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,213,955	98.12
親投資信託受益証券	日本	1,000	0.04
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		41,413	1.84
純資産総額		2,256,368	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

平成30年10月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	証券	マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - JPYノンヘッジド ク ラス	270.754	8,177.42	2,214,070	8,177	2,213,955	98.12
日本		マネー・マーケット・マザーファンド	983	1.0184	1,001	1.0183	1,000	0.04

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成30年10月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.12
親投資信託受益証券	0.04
合計	98.16

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3)【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年10月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準 (1万口当たり(	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成28年 4月 6日)	1,890,670	1,890,670	9,036	9,036
第2計算期間末日	(平成29年 4月 6日)	2,316,124	2,316,124	9,608	9,608
第3計算期間末日	(平成30年 4月 6日)	2,118,288	2,118,288	9,368	9,368
	平成29年10月末日	2,120,730		9,998	
	11月末日	2,095,095		9,877	
	12月末日	2,122,536		9,984	
	平成30年 1月末日	2,149,503		9,614	
	2月末日	2,111,578		9,391	
	3月末日	2,099,360		9,284	
	4月末日	2,151,981		9,473	
	5月末日	2,344,000		9,406	
	6月末日	2,377,213		9,496	
	7月末日	2,412,240		9,593	
	8月末日	2,435,066		9,621	
	9月末日	2,281,594		9,775	
	10月末日	2,256,368		9,620	

### 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円

### 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.64
第2計算期間	6.33
第3計算期間	2.49
第4中間計算期間	4.04

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### (4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,075,689	983,320	2,092,369
第2計算期間	329,061	10,838	2,410,592
第3計算期間	189,569	338,921	2,261,240
第4中間計算期間	280,772	207,782	2,334,230

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

平成30年10月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,910,365,722	100.00
純資産総額		1,910,365,722	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

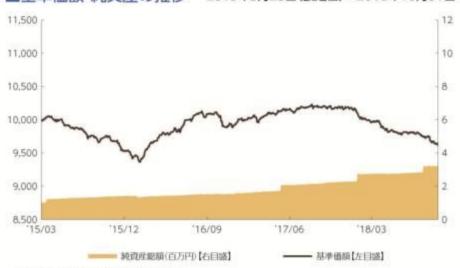
参考情報



2018年10月31日現在

### 為替リスク軽減型

#### ■基準価額・純資産の推移 2015年3月25日(設定日)~2018年10月31日 基準価額・純資産



米国国債

基準価額	9,618円
純資産総額	3.2百万円

### ■分配の推移

2018年 4月	0円
2017年 4月	0円
2016年 4月	0円
設定来累計	0円

アメリカ 2,83%

•分配金は1万口当たり、税引前

- ・基準価額は10,000を起点として表示
- •基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■主要な資産の状況

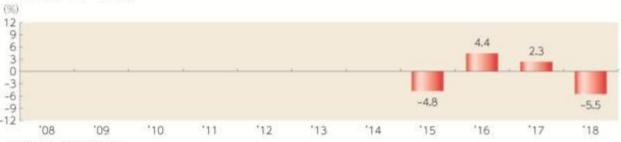
資産構成	比率
マルチ セクター バリュー ポンド ファンド - JPYへッジド クラス	98.4%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	
(負債控除後)	1,6%
숨計	100.0%

2	米国国債	2.500%	2020/06/30	国債	アメリカ	2.33%
3	米国国債	0.000%	2018/11/08	国債	アメリカ	1.77%
4	米国国債	2.750%	2021/08/15	国債	アメリカ	1.73%
5	米国国債	2,500%	2020/05/31	国債	アメリカ	1.66%
6	米国国債	1.750%	2019/11/30	国債	アメリカ	1.66%
7	米国国債	0.750%	2045/02/15	国債	アメリカ	1.58%
8	リバティ・ミューチュアル・インシュアランス	7.697%	2097/10/15	投資適格社價	アメリカ	0.91%
9	米国国債	1.875%	2022/09/30	国債	アメリカ	0.83%
10	連邦住宅金融抵当公庫價	4.000%	2044/09/01	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	0.80%

1,000% 2046/02/15 国債

- •比率はファンドの純資産総額に対す る投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目 が含まれるため、マイナスとなる場合 があります。
- ・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第三位四捨五入)
- ・国・地域は、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスの分類を採用、分類されていない場合はアムンディ・バイオニア・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・インクによる独自の分類を採用しています。

#### ■年間収益率の推移

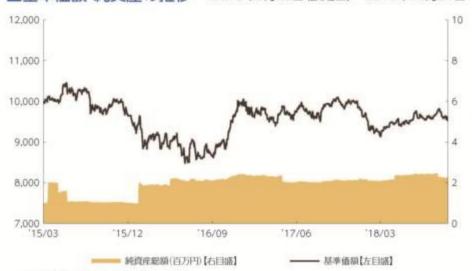


- 収益率は基準価額で計算
- •2015年は設定日から年末までの、2018年は年初から10月31日までの収益率を表示
- •ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

### 為替ヘッジなし

### ■基準価額・純資産の推移 2015年3月25日(設定日)~2018年10月31日



### ■基準価額·純資産

基準価額	9,620円
純資産総額	2.2百万円

#### ■分配の推移

2018年 4月	0円
2017年 4月	0円
2016年 4月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

- 基準価額は10,000を起点として表示
- •基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■主要な資産の状況

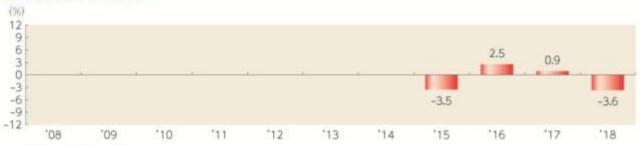
資産構成	比率
マルチセクターバリューボンドファント	
- ダイノンヘッジドクラス	98.1%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
10	
コールローン他	
コールローン他(負債控除後)	1.9%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)・コールローン他には未収・未払項目
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

	組入上位銘柄	クーボン	保護日	種別	国·地域	比率
1	米国国債	1.000%	2046/02/15	国債	アメリカ	2.83%
2	米田田債	2.500%	2020/06/30	田債	アメリカ	2.33%
3	米国国債	0.000%	2018/11/08	国債	アメリカ	1.77%
4	米国国債	2.750%	2021/08/15	国債	アメリカ	1.73%
5	米国国債	2.500%	2020/05/31	国債	アメリカ	1.66%
6	米国国債	1.750%	2019/11/30	国債	アメリカ	1.66%
7	米田田債	0.750%	2045/02/15	田債	アメリカ	1.58%
8	リバティミューチュアル・インシュアランス	7.697%	2097/10/15	投資適格社債	アメリカ	0.91%
9	米国国債	1.875%	2022/09/30	田債	アメリカ	0.83%
10	連邦住宅金融抵当公庫債	4.000%	2044/09/01	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	0.80%

- •比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第三位四捨五入)
- ・国・地域は、ブルームパーグ・パークレイズ・インデックスの分類を採用、分類されていない場合はアムンディ・バイオニア・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・インクによる独自の分類を採用しています。

### ■年間収益率の推移



- •収益率は基準価額で計算
- •2015年は設定日から年末までの、2018年は年初から10月31日までの収益率を表示
- •ファンドにペンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

#### 第2【管理及び運営】

#### 3【資産管理等の概要】

#### (3)【信託期間】

#### <訂正前>

平成35年4月6日まで(平成27年3月25日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

#### <訂正後>

2023年4月6日まで(2015年3月25日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

#### 第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間 (平成30年4月7日から平成30年10月6日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた 有限責任監査法人により中間監査を受けております。

### 【中間財務諸表】

【三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替リスク軽減型 > (年1回決算型)】

### (1)【中間貸借対照表】

(単位:円) 第3期 第4期中間計算期間末 [ 平成30年 4月 6日現在 ] [ 平成30年10月 6日現在 ] 資産の部 流動資産 コール・ローン 56,280 69,091 投資信託受益証券 2,698,256 3,152,485 親投資信託受益証券 1,001 1,000 流動資産合計 2,755,537 3,222,576 資産合計 2,755,537 3,222,576 負債の部 流動負債 未払受託者報酬 374 421 未払委託者報酬 13.483 16.019 その他未払費用 13,858 16,441 流動負債合計 13,858 16,441 負債合計 純資産の部 元本等 元本 2,751,467 3,311,240 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 9,788 105,105 (分配準備積立金) 177,522 177,522 元本等合計 2,741,679 3,206,135 純資産合計 2,741,679 3,206,135 負債純資産合計 2,755,537 3,222,576

#### (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期中間計算期間 自 平成29年 4月 7日 至 平成29年10月 6日	第4期中間計算期間 自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 6日
受取配当金	46,174	78,401
有価証券売買等損益	12,094	144,173
営業収益合計	34,080	65,772

### <u>訂正有価証券届出書(内国投資信</u>託受益証券)

	第3期中間計算期間 自 平成29年 4月 7日 至 平成29年10月 6日	第4期中間計算期間 自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 6日
営業費用		
受託者報酬	332	421
委託者報酬	11,157	16,019
その他費用	-	1
営業費用合計	11,489	16,441
営業利益又は営業損失( )	22,591	82,213
経常利益又は経常損失( )	22,591	82,213
ー 中間純利益又は中間純損失 ( )	22,591	82,213
ー部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	24	-
期首剰余金又は期首欠損金( )	10,704	9,788
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,190	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	6,190	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	64	13,104
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	64	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	13,104
分配金	-	
ー 中間剰余金又は中間欠損金 ( )	39,397	105,105

### (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 .有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額
	で評価しております。
	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価
	額で評価しております。

### (中間貸借対照表に関する注記)

		第3期 [平成30年 4月 6日現在]	第4期中間計算期間末 [平成30年10月 6日現在]
1.	期首元本額	1,663,400円	2,751,467円
	期中追加設定元本額	1,097,915円	559,773円
	期中一部解約元本額	9,848円	Ħ
2 .	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であり ます。	9,788円	105,105円
3 .	受益権の総数	2,751,467□	3,311,240□

### (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間	第4期中間計算期間	
自 平成29年 4月 7日	自 平成30年 4月 7日	
至 平成29年10月 6日	至 平成30年10月 6日	
該当事項はありません。	該当事項はありません。	

### (金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 [平成30年 4月 6日現在]	第4期中間計算期間末 [平成30年10月 6日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあ りません。	同左
	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方 針に係る事項に関する注記)に記載して おります。	(1)有価証券 同左
	(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はあり ません。	(2)デリバティブ取引 同左
	(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	(3)上記以外の金融商品 同左
いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づ く価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第3期	第4期中間計算期間末	
	[平成30年 4月 6日現在]	[ 平成30年10月 6日現在 ]	
1口当たり純資産額	0.9964円	0.9683円	
(1万口当たり純資産額)	(9,964円)	(9,683円)	

## 【三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替ヘッジなし > (年1回決算型)】

## (1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	第3期 [ 平成30年 4月 6日現在 ]	第4期中間計算期間末 [平成30年10月 6日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,495	46,041
投資信託受益証券	2,085,014	2,241,695
親投資信託受益証券	1,001	1,000
流動資産合計	2,130,510	2,288,736
資産合計	2,130,510	2,288,736
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	362	370
未払委託者報酬	11,860	13,282
流動負債合計	12,222	13,652
負債合計	12,222	13,652
純資産の部		
元本等		
元本	2,261,240	2,334,230
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	142,952	59,146
(分配準備積立金)	210,092	192,912
元本等合計	2,118,288	2,275,084
純資産合計	2,118,288	2,275,084
負債純資産合計	2,130,510	2,288,736

### (2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第3期中間計算期間 自 平成29年 4月 7日 至 平成29年10月 6日	第4期中間計算期間 自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 6日
受取配当金	49,082	64,981
有価証券売買等損益	36,074	41,699
営業収益合計	85,156	106,680
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	347	370
委託者報酬	11,781	13,282
その他費用	1	-
営業費用合計	12,130	13,652
営業利益又は営業損失( )	73,026	93,028
経常利益又は経常損失()	73,026	93,028
中間純利益又は中間純損失( )	73,026	93,028

	第3期中間計算期間 自 平成29年 4月 7日 至 平成29年10月 6日	第4期中間計算期間 自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 6日
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額( )	5,556	7,710
期首剰余金又は期首欠損金( )	94,468	142,952
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,895	12,863
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	12,895	12,863
剰余金減少額又は欠損金増加額	256	14,375
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	256	14,375
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	14,359	59,146

### (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額
	で評価しております。
	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価
	額で評価しております。

### (中間貸借対照表に関する注記)

		第3期	第4期中間計算期間末
		[平成30年 4月 6日現在]	[平成30年10月 6日現在]
1.	期首元本額	2,410,592円	2,261,240円
	期中追加設定元本額	189,569円	280,772円
	期中一部解約元本額	338,921円	207,782円
2 .	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であり	142,952円	59,146円
	ます。		
3 .	受益権の総数	2,261,240□	2,334,230□

#### (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間	第4期中間計算期間
自 平成29年 4月 7日	自 平成30年 4月 7日
至 平成29年10月 6日	至 平成30年10月 6日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

### (金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

	r	
区分	第3期	第4期中間計算期間末
<b>运</b> 为	[平成30年 4月 6日現在]	[平成30年10月 6日現在]
1.中間貸借対照表計上額、時価及びそ	時価で計上しているためその差額はあ	同左
の差額	りません。	
2.時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券
	売買目的有価証券は、(重要な会計方	同左
	針に係る事項に関する注記)に記載して	
	おります。	
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はあり	同左
	ません。	
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン	同左
	等)は、短期間で決済され、時価は帳簿	
	価額と近似していることから、当該金融	
	商品の帳簿価額を時価としております。	
3.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価には、市場価格に基づ	同左
いての補足説明	く価額のほか、市場価格がない場合には	
	合理的に算定された価額が含まれており	
	ます。当該価額の算定においては一定の	
	前提条件等を採用しているため、異なる	
	前提条件等によった場合、当該価額が異	
	なることもあります。	

(有価証券に関する注記) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

# (1口当たり情報)

	第3期	第4期中間計算期間末
	[平成30年 4月 6日現在]	[平成30年10月 6日現在]
1口当たり純資産額	0.9368円	0.9747円
(1万口当たり純資産額)	(9,368円)	(9,747円)

### (参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

### マネー・マーケット・マザーファンド

### 貸借対照表

	(単位:円)
	[平成30年10月 6日現在]
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	74,613,567
現先取引勘定	1,399,999,642
流動資産合計	1,474,613,209
資産合計	1,474,613,209
負債の部	
流動負債	
未払解約金	32,193
未払利息	77
流動負債合計	32,270
負債合計	32,270
純資産の部	
元本等	
元本	1,448,025,974
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	26,554,965
元本等合計	1,474,580,939
純資産合計	1,474,580,939
負債純資産合計	1,474,613,209

#### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

		[平成30年10月 6日現在]
1.	期首	平成30年 4月 7日
	期首元本額	1,255,881,304円
	期中追加設定元本額	382,174,583円
	期中一部解約元本額	190,029,913円
	元本の内訳	
	三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	338,090,241円
	三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)	2,280,337円
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < 円コース > (毎月分配型)	5,874,002円

	可止日侧弧力阻山自(门里汉县旧加)
	[平成30年10月 6日現在]
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコー	1,048,688円
ス > (毎月分配型)	
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコー	180,097円
ス > (毎月分配型)	
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコー	20,147,276円
ス>(毎月分配型)	
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレ	52,804,813円
アルコース > (毎月分配型)	02,004,010[3
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < 南アフリカ	625 056 [1]
三変のドラ 利突国債分ファンド 超負度がシリースト南アフリカ ランドコース > (毎月分配型)	635,856円
	2 070 474 🖽
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラ	3,078,471円
コース>(毎月分配型)	
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープー	152,074,577円
ルファンド>	
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コー	89,620円
ス>(毎月分配型)	
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシ	1,033,322円
アルピアコース>(毎月分配型)	
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バス	212,322円
ケット通貨コース > (毎月分配型)	
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	16,402,315円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配	2,272,200円
型)	
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>	15,211,722円
(毎月分配型)	
PIMCO ニューワールドインカムファンド < ブラジルレアル	270,734円
コース > (毎月分配型)	, , , ,
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ <	358,088円
円コース>(毎月分配型)	333,33313
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ <	667,045円
豪ドルコース > (毎月分配型)	1000,100
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ <	3,836,590円
プラジルレアルコース > (毎月分配型)	3,030,330  1
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ <	244 400 🖽
こうデ・グローバル・インガム休式オーノン 通真選択シリース 資源国バスケット通貨コース > (毎月分配型)	344,406円
	4 040 070
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ <	1,049,878円
マネープールファンド>	_
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円	9,071,898円
コース>(毎月分配型)	
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米	2,016,707円
ドルコース>(毎月分配型)	
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪	1,970,066円
ドルコース > (毎月分配型)	
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブ	43,682,881円
ラジルレアルコース > (毎月分配型)	
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資	1,513,806円
源国バスケット通貨コース > (毎月分配型)	
•	•

	[平成30年10月 6日現在]
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ア ジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,182,898円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マ ネープールファンド>	102,469,539円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < 円コース > (毎月分配型 )	847,016円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < ユーロコース > (毎月分配型)	600,566円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < 豪ドルコース > (毎月分配型)	992,946円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < ブラジルレアルコース > (毎月分配型)	1,979,971円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < 資源国バスケット通貨コース > (毎月分配型)	140,355円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < マネープールファンド >	990,684円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム (毎月分配型)	19,635,282円
( 毎月7 配至 ) 欧州ハイイールド債券ファンド ( 為替ヘッジあり )	6,336,371円
欧州八イイールド債券ファンド(為替へッジなし)	11,400,264円
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替へッジあり>(毎月決算	491,836円
二変UFJ 不国サードファフドA 、	491,030[]
ー・ 三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算 型)	98,368円
P I M C O ニューワールドインカムファンド < メキシコペソコー ス > (毎月分配型 )	12,561,714円
P I M C O ニューワールド円インカムファンド(年 2 回分配型)	69,931円
P I M C O ニューワールド米ドルインカムファンド(年 2 回分配型)	99,465円
P I M C O ニューワールドインカムファンド < 豪ドルコース > (年 2 回分配型 )	69,757円
P I M C O ニューワールドインカムファンド < ブラジルレアル コース > (年 2 回分配型 )	40,278円
PIMCO ニューワールドインカムファンド < メキシコペソコース > (年 2 回分配型)	641,668円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ < メキシコペソコース > (毎月分配型)	1,559,264円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ト ルコリラコース>(毎月分配型)	4,881,309円
パーックコース ( 4777 10 12 7 ) ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < 米ドルコース > ( 毎月分配型 )	19,658円
ボールコース ? ( 毎/2 が配主 ) ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < メキシコペソコース > (毎月分配型)	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < トルコリラコース > (毎月分配型)	19,658円
•	•

	[平成30年10月 6日現在]
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円
・ 三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円
- ^ P I M C O ニューワールドインカムファンド < 世界通貨分散コース > (毎月分配型 )	7,717,476円
P I M C O ニューワールドインカムファンド < 世界通貨分散コース > (年 2 回分配型)	348,598円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年 1 回決算 型)	9,829円
· バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円 コース>(毎月分配型)	5,504,257円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < 米ドルコース > (毎月分配型)	13,128,307円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < 豪ドルコース > (毎月分配型)	3,730,759円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < ブラ	9,340,694円
ジルレアルコース > (毎月分配型) 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < メキ	3,123,514円
シコペソコース > (毎月分配型) 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < トル	6,722,976円
コリラコース > (毎月分配型) 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < ロシ	13,206,980円
アルーブルコース > (毎月分配型) 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < 円	2,304,081円
コース > (年2回分配型)	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < 米ドルコース > (年 2 回分配型)	4,117,720円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年 2 回分配型)	421,681円
三菱 U F 」 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < プラジルレアルコース > (年 2 回分配型)	961,645円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < メキシコペソコース > (年 2 回分配型)	608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < トルコリラコース > (年 2 回分配型)	1,146,491円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < ロシアルーブルコース > (年 2 回分配型)	1,043,194円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < マ ネープールファンド A >	37,984,030円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < マ ネープールファンド B >	979,529円
	ı

	[平成30年10月 6日現在]
三菱UFJ / ピムコ トータル・リターン・ファンド < 米ドルヘッ ジ型 > (毎月決算型 )	5,144,832円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジ なし>(毎月決算型)	8,859,081円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	2,464,335円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド < 為替ヘッジ なし > (年1回決算型)	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	40,261円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジ あり)(年1回決算型)	20,622円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	3,828,727円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	9,387,547円
三菱UFJ / ピムコ トータル・リターン・ファンド2014	256,356円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	3,377,211円
P IMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	8,478,079円
P I M C O インカム戦略ファンド < 円インカム > (年 2 回分配型)	4,145,749円
P I M C O インカム戦略ファンド < 米ドルインカム > (毎月分配型)	8,067,104円
P I M C O インカム戦略ファンド < 米ドルインカム > (年 2 回分配型)	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月 分配型)	20,075,917円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年 2 回分配型)	1,616,484円
三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファン ド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	10,826,836円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(年 2 回分配型)	2,026,238円
P I M C O 米国バンクローンファンド < 円インカム > (毎月分配型)	128,636円
P I M C O 米国バンクローンファンド < 円インカム > (年 2 回分配型)	79,540円
P I M C O 米国バンクローンファンド < 米ドルインカム > (毎月 分配型 )	1,375,824円
P I M C O 米国バンクローンファンド < 米ドルインカム > (年 2 回分配型 )	698,261円
マルチストラテジー・ファンド ( ラップ向け )	491,015円

	[平成30年10月 6日現在]
PIMCO 米国バンクローンファンド < 世界通貨分散コース >	564,702円
(毎月分配型)	
PIMCO 米国バンクローンファンド < 世界通貨分散コース >	89,371円
(年2回分配型)	000 77
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(毎月決 算型)	983円
# キ / 三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替ヘッジなし > (毎月決算	983円
型)	300[]
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(年1回	983円
決算型 )	
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(年1回決 算型)	983円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月 決算型)	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド <wプレミアム>(毎月決 算型)</wプレミアム>	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年	2,260,127円
金)	
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90(限定追加型)2016-12	6,313,826円
米国政策テーマ株式オープン(為替ヘッジあり)	412,412円
米国政策テーマ株式オープン(為替ヘッジなし)	1,188,139円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	609,781円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)	305,382円
テンプルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり	3,683,229円
> (毎月決算型)	
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド < 限定為替へッジあり   > (年 2 回決算型 )	17,656,128円
・・- ~ ~ ~ ~	5,843,481円
(毎月決算型)	, ,
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>	25,393,755円
(年2回決算型)	
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり ) (年 1 回決算 型 )	11,528円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)(年 1 回決算 型)	13,793円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配抑制コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配抑制コース)	9,820円
北欧小型株ファンド(為替ヘッジあり)	9,821円
北欧小型株ファンド(為替ヘッジなし)	9,821円
Navio インド債券ファンド	296,406円

	[平成30年10月 6日現在]
Navio マネープールファンド	5,243,314円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円
三菱UFJ/AMP オーストラリアREITファンド <wプレミ< td=""><td>11,293,333円</td></wプレミ<>	11,293,333円
アム > (毎月決算型)	
マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	9,988,767円
M U A M トピックスリスクコントロール( 5 % ) インデックスファ	3,681,065円
ンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン A コース ( 為替ヘッジ	10,766,608円
なし)	
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース ( 為替ヘッジ	21,620,196円
あり)	
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020	137,484,043円
三菱UFJ 〈DC〉ターゲット・イヤー ファンド 2020	75,616,224円
合計	1,448,025,974円
2. 受益権の総数	1,448,025,974口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

### (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年10月 6日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券
	売買目的有価証券は、該当事項はありません。
	(2)デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。
	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	[平成30年10月 6日現在]
1口当たり純資産額	1.0183円
(1万口当たり純資産額)	(10,183円)

## 2【ファンドの現況】

【三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替リスク軽減型 > (年1回決算型)】

## 【純資産額計算書】

平成30年10月31日現在

(単位:円)

資産総額	3,227,428
負債総額	2,553
純資産総額( - )	3,224,875
発行済口数	3,353,030□
1口当たり純資産価額( / )	0.9618
(10,000口当たり)	(9,618)

## 【三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替ヘッジなし > (年1回決算型)】

#### 【純資産額計算書】

平成30年10月31日現在

(単位:円)

資産総額	2,258,158
負債総額	1,790
純資産総額( - )	2,256,368
発行済口数	2,345,510□
1口当たり純資産価額( / )	0.9620
(10,000口当たり)	(9,620)

## (参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

## 純資産額計算書

## 平成30年10月31日現在

資産総額	1,910,791,810
負債総額	426,088
純資産総額( - )	1,910,365,722
発行済口数	1,875,984,561□
1口当たり純資産価額( / )	1.0183
(10,000口当たり)	(10,183)

#### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

#### <更新後>

#### (1)資本金の額等

2018年10月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

## (2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

#### 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして 売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および 法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員 会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理 担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果 は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示さ れます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

#### <更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2018年10月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本 数	純資産総額
阿如刀類	(本)	(百万円)
追加型株式投資信託	885	12,355,650
追加型公社債投資信託	16	1,227,955
単位型株式投資信託	57	267,328
単位型公社債投資信託	1	5,967
合 計	959	13,856,899

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

#### 3【委託会社等の経理状況】

## <更新後>

#### (1)財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則 (昭和52年大蔵省令第38号)」(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条 の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作 成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り 捨てて表示しております。

#### (2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度に係る中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(単位:千円)

				(単位:十円)
	(平成29年3月31日	日現在)	(平成30年3月31月	3現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	69,212,680	2	54,140,307
有価証券		36,210		19,967
前払費用		337,699		362,886
未収入金		35,896		2,109
未収委託者報酬		10,076,022		9,770,529
未収収益	2	659,405	2	674,156
繰延税金資産		446,374		490,903
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		113,754		224,645
流動資産合計		80,948,042		65,715,506
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	806,798	1	760,010
器具備品	1	759,446	1	724,852
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,922,245		2,840,863
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,844,549		2,654,296
ソフトウェア仮勘定		608,066		1,097,970
その他		10		
無形固定資産合計		2,468,448		3,768,090
_ 投資その他の資産				
投資有価証券		24,327,081		26,361,327
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		654,402		627,141
前払年金費用		463,105		434,700
繰延税金資産		711,230		747,085
その他		50,235		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
_ 投資その他の資産合計		26,502,592		28,512,021
		31,893,286		35,120,975
資産合計		112,841,328		100,836,481

(単位:千円)

第32期 第33期 (平成29年3月31日現在) (平成30年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

## 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

			訂正有価証券届出書(内国投資信
預り金		166,493	359,176
未払金			
未払収益分配金		108,024	174,333
未払償還金		547,707	456,159
未払手数料	2	4,225,009	2 3,905,670
その他未払金	2	2,355,815	2 4,330,584
未払費用	2	3,061,479	2 4,388,803
未払消費税等		351,670	99,010
未払法人税等		756,668	736,829
賞与引当金		843,729	906,167
役員賞与引当金		100,680	125,343
その他		711,633	842,194
流動負債合計		13,228,909	16,324,272
固定負債			
退職給付引当金		590,154	720,536
役員退職慰労引当金		166,458	187,562
時効後支払損引当金		253,070	254,851
固定負債合計		1,009,684	1,162,951
負債合計		14,238,594	17,487,223
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		2,000,131	2,000,131
資本剰余金			
資本準備金		3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616	41,160,616
 資本剰余金合計		44,732,712	44,732,712
利益剰余金			
利益準備金		342,589	342,589
その他利益剰余金			
別途積立金		6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金		43,034,713	27,790,911
利益剰余金合計		50,375,303	35,131,500
株主資本合計		97,108,147	81,864,344

		,		
	第32期	第33期		
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)		
評価・換算差額等				
その他有価証券 評価差額金	1,494,586	1,484,913		
評価・換算差額等合計	1,494,586	1,484,913		
純資産合計	98,602,734	83,349,257		
負債純資産合計	112,841,328	100,836,481		

## (2)【損益計算書】

		(単位:十円)		
	第32期	第33期		
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	至 17,023年3月31日 )	<u> </u>		
<b>委託者報酬</b>	81,709,776	75,423,596		
投資顧問料	2,396,020	2,723,458		
その他営業収益	25,763	48,215		
营業収益合計	84,131,560	78,195,269		
営業費用				
支払手数料	2 33,975,255	2 30,906,879		
広告宣伝費	731,771	730,784		
公告費	482	1,000		
調査費				
調査費	1,713,892	1,723,057		
委託調査費	13,961,993	13,467,029		
事務委託費	984,749	864,916		
営業雑経費				
通信費	158,915	178,652		
印刷費	699,940	467,973		
協会費	51,995	50,251		
諸会費	9,887	15,328		
事務機器関連費	1,611,608	1,635,079		
その他営業雑経費	11,925	23,250		
営業費用合計	53,912,419	50,064,204		
一般管理費				
給料				
役員報酬	331,997	349,359		
給料・手当	6,496,165	6,421,837		
賞与引当金繰入	843,729	906,167		
役員賞与引当金繰入	100,680	125,343		
福利厚生費	1,196,210	1,231,033		
交際費	14,843	13,012		
旅費交通費	233,159	192,192		
租税公課	422,030	410,229		
不動産賃借料	706,571	678,182		
退職給付費用	441,736	423,171		
役員退職慰労引当金繰入	48,393	47,889		
固定資産減価償却費	1,030,040	1,115,719		
諸経費	474,521	450,299		
一般管理費合計	12,340,079	12,364,437		
営業利益	17,879,061	15,766,627		

(単位:千円)

	第32期		第33期		
	(自 平成28年4月1日			平成29年4	
	至 平成29年3月31	至至	至 平成30年3月31日)		
営業外収益					
受取配当金		243,048			349,402
有価証券利息		0			
受取利息	2	4,601		2	483
投資有価証券償還益		260,190			81,580
収益分配金等時効完成分		278,148			91,672
その他		4,383			9,989
二 営業外収益合計		790,372			533,128
三 営業外費用					
投資有価証券償還損		11,552			30,114
時効後支払損引当金繰入					43,182
事務過誤費		218			10,402
その他		4,357	3,82		
 営業外費用合計		16,128			87,529
経常利益	18,	, 653 , 304			16,212,226
特別利益					
投資有価証券売却益		259,137			516,394
ゴルフ会員権売却益					7,495
		259,137			523,889
特別損失					
投資有価証券売却損		42,248			105,903
デリバティブ解約損		126,228			
投資有価証券評価損		157,482			102,096
固定資産除却損	1	13,540		1	54
減損損失	3	48,575			
————————————— 特別損失合計		388,075			208,054
	18.	,524,367			16,528,061
法人税、住民税及び事業税		,658,953		2	5,252,224
法人税等調整額	-	103,169			76,092
法人税等合計	5.	,762,122			5,176,132
当期純利益		,762,244			11,351,928

## (3)【株主資本等変動計算書】

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金				
資本金				その他利益剰余金		株主資本合計	

							ום		1百(四四汉县16
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

# 第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

	(12.113)								
	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	「全なな」である。 「全ななない」である。 「全なない。 「全なない」である。 「全なない。 「そなない。 「そなない。 「そなない。 「そなない。 「そなない。 「そなない。 「そなない。 「そななない。 「そななない。 「そななない。 「そななない。 「そなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	利益	利益という。その他利益剰余金		利共刪全全	株主資本合計		
		資本 準備金	その他 資本 資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928

株主資本以外の			
項目の当期変動額	9,673	9,673	9,673
(純額)			
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

#### [注記事項]

#### (重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 5年~50年

 器具備品
 2年~20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 4. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定

額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

#### (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

#### 5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会 計基準委員会)

#### (1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2)適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (貸借対照表関係)

## 1.有形固定資産の減価償却累計額

1. 有形画足具性切然侧侧却系引做					
	第32期	第33期			
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)			
建物	539,649千円	604,123千円			
器具備品	1,029,950千円	1,215,234千円			

#### 2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

第32期	第33期
(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)

預金	47,798,472千円	41,809,118千円
未収収益	46,963千円	40,621千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	1,993,055千円	1,577,059千円
その他未払金	2,071,256千円	3,850,734千円
未払費用	456,748千円	430,491千円

#### (損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

1. 四足貝住你如頂切內的		
	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日 (自 平成29年4	
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
建物	2,392千円	
器具備品	7,791千円	54千円
ソフトウェア	3,356千円	
 計	13,540千円	54千円

#### 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

区が同じためがでは行首に自なれるとのは人の通りであります。					
	第32期	第33期			
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日			
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)			
支払手数料	13,862,465千円	11,380,244千円			
受取利息	4,375千円	380千円			
法人税、住民税及び事業税	4,204,969千円	3,851,536千円			

#### 3.減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### 第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区(本社)	自社利用ソフトウェア (遊休資産)	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

#### (株主資本等変動計算書関係)

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581

合計	211,581	-	-	211,581
	•			

#### 2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額26,807,312千円1株当たり配当額126,700円基準日平成28年3月31日効力発生日平成28年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額26,595,731千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額125,700円基準日平成29年3月31日効力発生日平成29年6月29日

## 第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額26,595,731千円1株当たり配当額125,700円基準日平成29年3月31日効力発生日平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額
 11,363,380千円
 配当の原資
 利益剰余金
 1株当たり配当額
 53,707円
 基準日
 中成30年3月31日
 対力発生日
 平成30年6月28日

## (リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,030,029千円	1,351,912千円
合計	2,708,145千円	2,030,029千円

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資 金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

## 第32期(平成29年3月31日現在)

	. `	· <del>'</del>		
		貸借対照表	時価(千円)	差額(千円)
		計上額(千円)		
(1)	現金及び預金	69,212,680	69,212,680	ı
(2)	有価証券	36,210	36,210	1
(3)	未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	1
(4)	投資有価証券	24,189,921	24,189,921	1
	資産計	103,514,834	103,514,834	1
(1)	未払手数料	4,225,009	4,225,009	1
	負債計	4,225,009	4,225,009	-

#### 第33期(平成30年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	54,140,307	54,140,307	1
(2)	有価証券	19,967	19,967	-
(3)	未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	1
(4)	投資有価証券	26,224,167	26,224,167	1
	資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1)	未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
	負債計	3,905,670	3,905,670	-

#### (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

#### 負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	137,160	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

#### (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

## 第33期(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307		-	-
未収委託者報酬	9,770,529		-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	株式 債券	-	-	-
るもの	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461

貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
ないもの	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合	 計	24,226,131	22,071,906	2,154,225

#### 第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
るもの	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
ないもの	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合	Ħ	26,244,135	24,103,874	2,140,260

#### 3.売却したその他有価証券

## 第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

#### 第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

#### 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について157,482千円(その他有価証券のその他157,482千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について102,096千円(その他有価証券のその他102,096千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,997,931 千円	3,649,089 千円
勤務費用	199,166	184,120
利息費用	22,711	27,829
数理計算上の差異の発生	40,934	56,895
額		
退職給付の支払額	183,403	188,683
過去勤務費用の発生額	653,618	-
退職給付債務の期末残高	3,649,089	3,729,252

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,678,827 千円	2,698,738 千円
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の発生	7,066	47,759
額		
事業主からの拠出額	107,823	102,564
退職給付の支払額	142,532	173,748
年金資産の期末残高	2,698,738	2,723,393

# (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期		第33期	
	(平成29年3月31日現在	E)	(平成30年3月31日現	在)
積立型制度の退職給付債務	3,471,120	千円	3,374,562	千円
年金資産	2,698,738		2,723,393	
	772,381		651,168	
非積立型制度の退職給付債務	177,969		354,690	
未積立退職給付債務	950,350		1,005,858	
未認識数理計算上の差異	207,810		169,893	
未認識過去勤務費用	615,490		550,128	
貸借対照表に計上された負債と	127,049		285,836	
資産の純額				
退職給付引当金	590,154		720,536	
前払年金費用	463,105		434,700	
貸借対照表に計上された負債と	127,049		285,836	
資産の純額				

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	弗32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
勤務費用	199,166 千円	184,120 千円
利息費用	22,711	27,829
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の費用処理額	54,327	47,053

<u>~~</u> ~ ~ #□

**☆** 

過去勤務費用の費用処理額	38,127	65,361
その他	28,533	4,780
確定給付制度に係る退職給付費	295,314	281,066
用		

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

## (5)年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
債券	62.9 %	62.2 %
株式	33.3	34.7
その他	3.7	3.1
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
割引率	0.061 ~ 0.90%	0.069 ~ 0.67%
長期期待運用収益率	1.5~1.8%	1.5~1.8%

#### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度146,421千円、当事業年度142,105千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	455,165千円	445,379千円
投資有価証券評価損	242,551	223,512
ゴルフ会員権評価損	295	-
未払事業税	124,367	135,805
賞与引当金	260,374	277,468
役員賞与引当金	11,509	12,235
役員退職慰労引当金	50,969	57,431
退職給付引当金	180,726	220,628
減価償却超過額	19,277	13,690
委託者報酬	217,902	257,879
長期差入保証金	14,803	23,262
時効後支払損引当金	77,490	78,035
連結納税適用による時価評価	236,450	200,331
その他	68,614	82,168
燥延税金資産 小計	1,960,499	2,027,829

評価性引当額	-	-
操延税金資産 合計	1,960,499	2,027,829
繰延税金負債		
前払年金費用	141,802	133,105
連結納税適用による時価評価	1,447	1,382
その他有価証券評価差額金	659,638	655,348
その他	3	4
繰延税金負債 合計	802,893	789,840
繰延税金資産の純額	1,157,605	1,237,989

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第32期(平成29年3月31日現在)及び第33期(平成30年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため 注記を省略しております。

#### (セグメント情報等)

#### [セグメント情報]

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

## 第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

	-w <sup>3</sup> (		.,,,,,,,	_ 1 /-~-	0,0,50.	,				
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三菱 UFJフィ ナンシャル・ グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969 千円	その他未払金	2,071,256 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都千代田区		信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言	係る事務代 行手数料の	千円	未払費用	716,117 千円 352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円		被所有 直接 15.0%	役員の兼任 当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	係る事務代 行手数料の		未払手数料	1,276,937 千円

## 第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親	(株)三菱	東京都	2,141,513	銀行持株	被所有	連結納税	連結納税に	3,851,587	その他未払金	3,850,734
	UFJフィ	千代田	百万円	会社業	間接		伴う支払	千円		千円
会社	ナンシャ	区			100.0%					
11	ル・グループ									
	三菱UFJ	東京都	324,279	信託業、	被所有	当社投資信託の	投資信託に	5,528,131	未払手数料	665,262
	信託銀行㈱	千代田	百万円	銀行業	直接	募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
		区			51.0%	投資信託に係る	行手数料の			
						事務代行の委託	支払			
親						等				

					i	1	i	ᆝᅟᄞᄑᄖ	叫趾牙油山青(	
숤						投資の助言	投資助言料	664,152	未払費用	348,142
社								千円		千円
						役員の兼任				
	 (株)三菱東京	東京都	1,711,958	銀行業	被所有	  当社投資信託の	投資信託に	5,852,112	  未払手数料	921,796
	UFJ銀行	千代田	百万円		直接	募集の取扱及び		千円		千円
		☒			15.0%	投資信託に係る	行手数料の			
					10.070	事務代行の委託	支払			
主							X1A			
要						等				
株										
主										

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

_	1302,31 (11 + 13,220 + 17) 1 1 2 + 13,220 + 07 30 1 1 7									
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に	6,532,238	未払手数料	933,908
-	モルガン・	千代田	百万円			募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
の	スタンレー	区				投資信託に係る	行手数料の			
親	証券(株)					事務代行の委託	支払			
会						等				
社										
を										
持										
っ										
会										
社										

## 第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

				議決権等					
種類	所在地	資本金	事業の 内容	の所有 (被所有)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				割合					

同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に	6,263,571	未払手数料	907,290
-	モルガン・	千代田	百万円			募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
の	スタンレー	区				投資信託に係る	行手数料の			
親	証券(株)					事務代行の委託	支払			
会						等				
社										
を										
持										
っ										
会										
社										

#### (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しておりま す。

## 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証 券取引所に上場)

三菱UF J信託銀行株式会社(非上場)

## (1株当たり情報)

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	466,028.30円	393,935.45円
1 株当たり当期純利益金額	60,318.47円	53,652.87円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期	第33期		
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日		
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)		
当期純利益金額 (千円)	12,762,244	11,351,928		
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-		
普通株式に係る当期純利益金額	12 762 244	11 251 029		
(千円)	12,762,244	11,351,928		
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581		

#### 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円) 第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金 46,097,117 有価証券

3,465,878

	į
前払費用	508,670
未収入金	114,195
未収委託者報酬	10,467,520
未収収益	631,208
金銭の信託	30,000
その他	160,228
流動資産合計	61,474,819
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 639,152
器具備品	1 656,022
土地	628,433
有形固定資産合計	1,923,608
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	2,634,028
ソフトウェア仮勘定	1,536,952
無形固定資産合計	4,186,802
投資その他の資産	
投資有価証券	21,198,707
関係会社株式	320,136
投資不動産	1 826,671
長期差入保証金	613,037
前払年金費用	424,967
繰延税金資産	1,265,831
その他	45,230
貸倒引当金	23,600
投資その他の資産合計	24,670,982
固定資産合計	30,781,393
資産合計	92,256,213

(単位:千円)

# 第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

	(平成30年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	224,194
未払金	
未払収益分配金	155,174
未払償還金	454,125
未払手数料	4,195,495
その他未払金	2,309,988
未払費用	3,556,319
未払消費税等	2 333,072
未払法人税等	723,164
賞与引当金	881,975

役員賞与引当金	70,050
その他	931,859
流動負債合計	13,835,420
固定負債	
長期未払金	43,200
退職給付引当金	787,034
役員退職慰労引当金	118,643
時効後支払損引当金	250,090
-	
固定負債合計	1,198,968
負債合計	15,034,389
(純資産の部)	
,	
株主資本	0.000.404
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
	44,732,712
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
利益準備金	342,589
	342,369
その他利益剰余金	0.000.000
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	21,681,136
利益剰余金合計	29,021,726
株主資本合計	75,754,570
	(単位:千円)
	(平成30年9月30日現在)
 評価・換算差額等	(1.1)
その他有価証券	1,467,253
評価差額金	.,,
・	1 467 252
<del>-</del>	1,467,253
純資産合計	77,221,823
負債純資産合計	92,256,213
(2) 中間損益計算書	
(2) 个间换皿的异百	(単位:千円)
	(自 平成30年4月1日
Walled A	至 平成30年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	36,137,201
投資顧問料	1,348,173
その他営業収益	10,117
営業収益合計	37,495,493
	60/73

ロ木貝川	
支払手数料	14,727,452
広告宣伝費	341,268
公告費	250
調査費	
調査費	894,565
委託調査費	6,331,927
事務委託費	477,661
営業雑経費	·
通信費	88,950
印刷費	221,937
協会費	24,807
諸会費	8,174
事務機器関連費	861,234
営業費用合計	23,978,229
一般管理費	
給料	
役員報酬	172,324
給料・手当	2,826,697
賞与引当金繰入	881,975
役員賞与引当金繰入	70,050
福利厚生費	614,206
交際費	6,039
旅費交通費	98,159
租税公課	208,364
不動産賃借料	330,556
退職給付費用	215,629
役員退職慰労引当金繰入	25,499
固定資産減価償却費	1 595,226
諸経費	232,738
一般管理費合計	6,277,466
営業利益	7,239,797
	(単位:千円)
	第34期中間会計期間
	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年9月30日)
営業外収益	
受取配当金	135,921
受取利息	205
投資有価証券償還益	8,893
収益分配金等時効完成分	39,613
受取賃貸料	5,484
その他	10,239
営業外収益合計	200,357
·····································	

営業費用

営業外費用

投資有価証券償還損

賃貸関連費用

1

16,309

25,983

その他	528
営業外費用合計	42,820
経常利益	7,397,334
特別利益	
投資有価証券売却益	420,066
特別利益合計	420,066
特別損失	
投資有価証券売却損	80,356
投資有価証券評価損	62,310
固定資産除却損	3,345
商標使用料	90,000
特別損失合計	236,012
税引前中間純利益	7,581,388
法人税、住民税及び事業税	2,347,830
法人税等調整額	20,048
法人税等合計	2,327,781
中間純利益	5,253,606

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

		株主資本								
	資本剰余金									
	資本金	資本	その他資本		利益	その他利益剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		準備金	資本剰余金	剰余金合計	準備金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344	
当中間期変動額										
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380	
中間純利益							5,253,606	5,253,606	5,253,606	
株主資本以外 の項目の当中 間 期 変 動 額 (純額)										
当中間期変動額 合計					·		6,109,774	6,109,774	6,109,774	
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,681,136	29,021,726	75,754,570	

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当中間期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
中間純利益			5,253,606
株主資本以外 の項目の当中 間期変動額 (純額)	17,659	17,659	17,659
当中間期変動額 合計	17,659	17,659	6,127,434
当中間期末残高	1,467,253	1,467,253	77,221,823

#### [重要な会計方針]

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物5年~50年器具備品2年~20年投資不動産3年~47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に

備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税 は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### [表示方法の変更]

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

## [注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	NO : WI 1 1 7 24 1 WIT		
	(平成30年9月30日現在)		
建物	524,318千円		
器具備品	1,274,989千円		
投資不動産	133.640千円		

第34期中間会計期間

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第34期中間会計期間		
	(自 平成30年4月1日		
	至 平成30年9月30日)		
有形固定資産	111,368千円		
無形固定資産	483,858千円		
投資不動産	724千円		

(中間株主資本等変動計算書関係)

第34期中間会計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末	
	株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	株式数 (株)	
発行済株式					
普通株式	211,581	-	-	211,581	

合計	211,581	-	-	211,581
----	---------	---	---	---------

#### 2. 配当に関する事項

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 11,363,380千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 53,707円 基準日 平成30年3月31日 効力発生日 平成30年6月28日

## (リース取引関係)

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

## 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内677,036千円1年超1,013,934千円合計1,690,971千円

#### (金融商品関係)

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

		中間貸借対照表	は価(イロ)	差額(千円)
		計上額(千円)	時価(千円)	
(1)	現金及び預金	46,097,117	46,097,117	ı
(2)	有価証券	3,465,878	3,465,878	-
(3)	未収委託者報酬	10,467,520	10,467,520	-
(4)	投資有価証券	21,061,547	21,061,547	-
資產	<b>奎計</b>	81,092,063	81,092,063	-
(1)	未払手数料	4,195,495	4,195,495	-
負債		4,195,495	4,195,495	-

## (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

#### 負債

#### (1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額137,160千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

#### (注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (有価証券関係)

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	種類		中間貸借対照表	取得原価	
			計上額(千円)	(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計	株式		-	-	-
上額が取得原価を	債券		-	-	-
超えるもの	その他		17,134,450	14,614,710	2,519,740
	小	計	17,134,450	14,614,710	2,519,740
中間貸借対照表計	株式		-	-	-
上額が取得原価を	債券		-	-	-
超えないもの	その他		7,392,975	7,797,908	404,933
	小	計	7,392,975	7,797,908	404,933
合	計		24,527,425	22,412,618	2,114,807

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額137,160千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### (セグメント情報等)

#### [セグメント情報]

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

第34期中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間
	(平成30年9月30日現在)
1株当たり純資産額	364,975.22円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額 (千円)	77,221,823
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	77,221,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた	211 501
中間期末の普通株式の数(株)	211,581

#### 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間
	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	24,830.23円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額 (千円)	5,253,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,253,606
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### <更新後>

(1)受託会社

名称:三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額:324,279百万円(2018年3月末現在) 事業の内容:銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額 (2018年 3 月末現在)	事業の内容
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000 百万円	銀行業務を営んでいます。

#### 3【資本関係】

#### <訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成30年4月末現在)

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

#### <訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2018年10月末現在)

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月7日

三菱 U F J 国際投信株式会社 取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替リスク軽減型 > (年1回決算型)の平成30年4月7日から平成30年10月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替リスク軽減型 > (年1回決算型)の平成30年10月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成30年4月7日から平成30年10月6日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月7日

三菱 U F J 国際投信株式会社 取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替ヘッジなし > (年1回決算型)の平成30年4月7日から平成30年10月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替ヘッジなし > (年1回決算型)の平成30年10月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成30年4月7日から平成30年10月6日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

 有限責任監査法人 ト ー マ ツ

 指定有限責任社員 業務執行社員
 公認会計士 弥永 めぐみ 印

 指定有限責任社員 業務執行社員
 公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマッ

指定有限責任社員	公認会計士	書	木	裕	晃	ED
業務執行社員		Ħ	<b>/</b> \	TΉ	光	ΓIJ
指定有限責任社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	ED
業務執行社員		17	nsk	业人	ت	Γl

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

EDINET提出書類 三菱 U F J 国際投信株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、 その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。